むつ市第9期高齢者福祉計画・介護保険事業計画(案)に対する パブリックコメントの結果について

1 意見募集期間

令和5年12月25日(月)から令和6年1月24日(水)まで 31日間

2 意見提出者数及び意見件数

3人の方から7件の意見提出がありました。

■提出状況

提出方法 人数 直接提出 1人 郵送 ファックス 1人 E-mail 1人 合計 3人

■内容別の件数

項目別	件数
1. 総論	
2. 現状と課題	
3. 計画の基本的な考え方	
4. 施策について	5件
5. 介護保険事業の運営	
6. 計画の推進	
7. その他	2件
	7件

3 提出された意見の概要及び意見に対する考え方

No. 意見の概要 むつ市中心部から離れた西通地区(脇野 沢・川内) には、通院の支援を必要として いる高齢者がいる。しかし、西通地区まで のヘルパー派遣に関わる移動コスト面を考 えると、なかなか遠方まで行ける訪問介護 事業所がない。脇野沢地区には、訪問介護 事業所はあるもののヘルパーが1人しかお らず、また川内から脇野沢へのヘルパー訪 問は行っていない状況。むつ社協移送サー ビスを利用するにあたって社協を出発する 時点からヘルパーが同乗し、通院終了後 も、社協移送車両に乗って帰って来る事は できないものか。そうする事で遠方からの 訪問介護事業所が介入しやすくなり高齢者 の利益にも繋がる。

市がむつ市社会福祉協議会(以下「社協」 といいます。)に委託し実施している外出支 援サービスは、社協の本所及び川内支所に福 祉輸送車両を配置し運行しております。

考え方

御要望の実現には、現行では想定していない介助者のみの乗車を可能とすることや、運行スケジュールの都合上、待機時間は5~10分程度が限度となっており、対象者の通院前・通院後の介助・支援に係る時間を確保することなどの課題の解消が必要と考えております。

そのため、今回の御意見を参考に、今後、 より効果的なサービス提供について研究して まいります。

なお、このことについては、計画案66 ページに記載しております実施事業「4-2-2: 外出支援サービス事業」により対応すること としています。

2 西通地区(脇野沢・川内)の高齢者が、 むつ市中心部の病院に通院する場合、中心 部在住の人に比べ移送費が高い。そのた め、西通地区の高齢者、その他遠方の高齢 者は思うように受診できていない。移送費 の助成があれば、高齢者が受診しやすくな り、重症化防止に繋がるのではないか。

市では、75歳以上の市民を対象に、市内路 線バス及びデマンド型乗合タクシーの運賃を 無料化する、むつ市高齢者無料乗車証(AG EHA)事業を実施しております。

また、身体的な理由により、外出することでお困りの方に対しては、外出支援サービスの提供や、福祉タクシーの利用料金の助成を実施しております。今後も、高齢者の方の移動を支援する施策の充実に努めてまいります。

なお、このことについては、計画案66 ページから67ページにかけて記載しております実施事業「4-2-2:外出支援サービス事業」「4-2-3:高齢者無料乗車証(AGEHA)事業」により対応することとしています。

基本目標4,5主要施策:理想としての理 念はよく理解できます。しかし現実・実態 に基づいたさらに実現可能な具体的施策を 提言してほしいと思います。むつ市の高齢 者との対話に基づいたもっと具体的なご提 案を期待します。

現在市議会議員さんの高齢者社会に向き 合う課題についての考え方が、市民の私に は見えてきません。議員さんとのタウン ミーテイングの開催の話も耳にしません し、市の広報に説明されていますでしょう が、高齢者は字を読むのも疲れ、進んで見 ようという気持ちになりません。議員さん にはもう少し市民生活に寄り添っていただ きたいたいと思います。議員さんと話す機 会を積極的に設けていただければありがた いです。

議会では議会報告会及び市民との意見交換 会を開催しておりますので、議会にいただい た御意見につきましては、その際にお伝えい ただきたいと思います。

4 後期高齢者の生活実態:計画案を拝見し た限り、むつ市の高齢者(後期高齢者)の 年収実態について言及がありません。高齢 者にとって経済的負担が日々の生活上一番 大きな問題です。経済的実態把握をされて 初めて具体的・有効的施策が見えてくるの」踏まえた設計となっております。 ではないでしょうか。

実態の把握に関しましては、事前の調査が 必要となりますことから、今後の検討課題と させていただきたいと思います。

なお、介護保険料の算定にあたっては、所得 に応じて段階別の料率を設定し、所得状況を

後期高齢者医療保険料:料率は県の後期 高齢者広域連合によって決まりますが、岩 手県、宮城県、秋田県に比べ高いです。 期高齢者医療保険、介護保険料を合算する と年収の20%近く徴収されます。可処分所 得がどんどん減って、生活に苦慮します。 安心して生活できるようにお願いします。 非課税世帯の生活補助額より少なくなり ます。これは不合理そのものです。

担当部署にお伝えし、情報共有させていた だきます。

高齢者の移動手段:後期高齢者になりま すとバスの無料パスが配給されます。これ は素晴らしいです。運転免許も早期に返納 したいと思いますが、返納後の移動の不便 さを考えると躊躇します。もう少し移動手 段が便利になるようにしていただければ免 許返納に抵抗がありません。

バスの便数が少ない。バス停まで歩く を補助券でタクシー (乗り合い) を利用で きるようにとかしていただければありがた いです。

市では、75歳以上の市民を対象に、市内路 線バス及びデマンド型乗合タクシーの運賃を 無料化する、むつ市高齢者無料乗車証(AG EHA) 事業を実施しております。

また、身体的な理由により、外出すること でお困りの方に対しては、外出支援サービス の提供や、福祉タクシーの利用料金の助成を 実施しております。今後も、高齢者の方の移 (歩けない人が問題)、時間的制約。これ 動を支援する施策の充実に努めてまいりま

> このことについては、計画案66 ページから67ページにかけて記載しており ます実施事業「4-2-2:外出支援サービス事 業」 「4-2-3: 高齢者無料乗車証 (AGEHA) 事 業」により対応することとしています。

基本目標4 安全安心な地域と福祉のま ちづくりの推進として、エンディングノートを活用した本人意思を事前に市へ登録す る一人暮らし高齢者の終活登録支援事業を 提案する。

子どもと離れて暮らす高齢者や頼る人が いない高齢者が、急な病気や事故などで意 思表示ができなくなったときや安否確認で きなくなったときに備えて、元気なうちに 終活情報を市に登録し、万が一の時、市が 本人に代わり、登録情報を警察・病院・消 防・家族などに知らせるもの。

また、上記の頼る人がいない高齢者の中に は、葬儀費用は自分で準備したいと考えて いる方がおり、葬儀費用は自分で元気なう ちから葬儀社と葬儀の生前契約しても、契 約どおり葬儀を執り行ってくれるかの不安 があり、市が葬儀社と契約履行することで 不安解消できないか。

重要な参考案件として、第9期計画の参考 とさせていただきます。